

2020年度山口県高度産業人材確保事業奨学金返還補助制度(二次募集)

<p>応募資格及び対象</p>	<p>次の①～③のいずれにも該当する者 ①応募時点で、大学院修士課程の1年生で、工・理・農・薬学研究科に在籍する者。 ②奨学金の貸与を受けている者又は貸与の申請をしている者。 ③大学院修士課程を修了又は大学を卒業した年の翌年4月末日までに山口県内製造業で就業することを希望する者</p>
<p>補助要件・金額</p>	<p>大学院修了後、山口県内の製造業を有する企業(対象企業)で就業を始めてから12年間のうち山口県内製造業で就業した期間が補助対象(最大6年間)。最大で2年間の貸与額に相当する補助金を交付。</p>
<p>願書提出期限</p>	<p>2020年10月9日(金)当日消印有効</p>
<p>応募書類配布先</p>	<p>山口県HPからダウンロードしてください。</p>
<p>応募書類提出先</p>	<p>山口県産業戦略部に直接申請してください。</p>
<p>備考</p>	<p>・推薦書は各自指導教員等に依頼してください。 ・詳細は山口県産業戦略部のホームページで確認してください。 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11400/shougakukin/shougakukin.html</p>